

## 2018年度第2学期の入学、科目登録辞退に伴う学費等の返還について

### ○支援措置の概要

2018年度第1学期中に発生した災害救助法適用又は激甚災害指定となった災害（台風、地震、大雨等）により被災し、経済的な理由により修学に著しい困難を生じた出願者及び本学の在学生（学資負担者が被災したことによる修学困難者を含む。）が、入学辞退、科目登録辞退を希望する場合は、納入済みの2018年度第2学期の学費等の返還を行います。

必要な手続については下記をご確認ください。

### 記

#### 1. 提出書類

- ① 「申請書（銀行口座振込等依頼書）」
- ② 「罹災証明書」の写し

※②の証明書を入手できない場合は、ご相談ください。

#### 2. 申出期限

**2018年10月10日（水）必着**

#### 3. 返還対象

出願者：2018年度第2学期の入学料・授業料・既修得単位認定審査等手数料

在学生：2018年度第2学期の授業料

#### 4. 提出書類に必要事項をご記入のうえ、郵便またはFAXにて、申出期限までに担当あてにご送付ください。

口座は申請者本人の口座をご指定ください。ご本人の口座がなく、親族等の口座への返還となる場合には、続柄欄にご本人と口座名義人との関係（保護者、配偶者等）をご記入ください。

#### 5. 提出先（郵送またはFAX）

〒262-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11 放送大学 学務部学生課

FAX 03-298-4381

#### 6. 注意事項

郵送の場合は送信用封筒の表に朱書きで【学費等の返金書類在中】と記載ください。

FAXの場合は、提出書類の欄外に【学費等の返金書類在中】と記載ください。

<担当>

放送大学 学務部学生課

043-276-5111（総合受付）